（別記）

令和８年度小野町地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

１　地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

・小野町は福島県の東部地区を南北に走る阿武隈山系の南部中央域にあり、農業体系は水稲と畜産・葉たばこ等との複合経営が大半を占めている。
・農業者の高齢化が進んでおり、それに伴う遊休農地の増加や後継者不足についても大きな問題を抱えているのが現状である。また、葉たばこの生産農家が減少していることから、栽培ほ場の遊休農地化を防ぐための支援が必要となっている。
・これまで、地域振興作物に対して産地交付金による支援を行うことで作付面積は維持されているものの、飼料用米については主食用米価格の高騰に伴い、大幅な減少となった。そのような中、地域振興作物の作付にあたっては、単収の向上、コスト削減に向けた取組や需要のある作物への作付け転換など収益力の向上に向け更なる取組が必要となっている。なお、飼料用米については、主食用米の需要の減少、原材料やエネルギー、包装・資材、物流コストの高騰などを踏まえ、水稲農家や畜産農家の安定した所得確保を図るため、協議会として主食用米から飼料用米への転換を継続して推進していく必要がある。
　また、麦・大豆についても作付けの推進を図っているものの、排水や土壌酸度などの条件が不良なほ場での作付けが多く、収穫量、品質の低下がみられており、栽培に係る営農指導体制の構築などの対策を講じる必要がある。
　新規作物への生産転換には、技術面や新たな機材・設備等への費用負担などへの不安から否定的な意見もあるため、関係機関と連携し、より一層の技術支援や各種制度を活用した設備費用等への支援が必要である。
・町内を２０地区に分け策定した「地域計画」に基づき、中心経営体への農地の集積・集約を図るための話し合いを継続して行うとともに、集落営農や法人化を推進し、将来の農業者の高齢化や担い手不足への対策の見える化を図る。
・農地取得の下限面積を廃止したことにより、小規模経営による農業への新規参入が見込まれることから、関係機関との連携を図りながら新規参入者の受け入れを推進する。
・水田農業の収益力向上のため、関係機関の連携による栽培技術の普及、啓発等の取組が重要となっている。

２　高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

　町ではこれまで麦や大豆の作付け及び収益性・付加価値の向上を目標として取り組んできたが、栽培に適した農用地や担い手の確保等の問題から、課題解決まで進んでいないのが現状であるが、町が推進している産業の６次化・発酵のまちづくり推進事業に係る味噌の原材料として、作付意欲のある農業者への働きかけを行うこととする。
　なお、町内で実施している基盤整備事業による農地集積や担い手の確保を結び付け、高収益作物の導入について推進していくとともに新たに基盤整備を希望する地区がないか調査を進めることとする。
　また、労働力の軽減や収益性、付加価値の向上のため、町独自で行うスマート農業を含めた農業用機械の導入補助の活用等と併せて、農家への作付け推進を行い水田農業の推進を図っていく。
（１）適地適作の推進

麦や大豆については、排水対策、土壌改良等が重要であることから、栽培に適するほ場条件の検討を行っているが、排水対策等への費用負担が多額になることに対する不安の声もあるため、引き続き、農家を交えた検討を行い、麦・大豆に適したほ場での作付けの推進を図る。

（２）収益性・付加価値の向上

ピーマン、インゲン、トマト等の夏秋野菜や特産品である黒にんにく用のにんにくの栽培も定着度が高いが、小松菜やリンドウなどの新たな作物の栽培も始まっている。そのような状況ではあるものの、今後、高齢化による離農も予想されることから、引き続き新たな生産者の確保のため協議会での呼びかけのほか、町独自の補助事業の更なる周知や見直しを図り、面積拡大を図る。販売については、ＪＡや関係機関と連携しながら、より効果の高い方法を検討していく。

また、６次産業化関連の補助金との連携により作物の付加価値の向上を図っていく。

（３）生産・流通コストの低減

飼料用米の収益を上げるためには多収品種の導入等による単収の向上、低コスト生産技術の導入や栽培農地の団地化が重要である。また、直播栽培や疎植栽培等の生産技術の普及を図る。

３　畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

（１）地域の実情に応じた農地の在り方

当町においては、中山間地域という農業条件と高齢化による担い手不足の課題があり、協議会として畑地化を推進することについては、一部農家の理解もあり、畑地化も見込まれるが、引き続きＪＡや関係機関と連携した検討が必要である。

（２）水田利用状況の点検方針・点検結果を踏まえた対応方針

水田利用状況の点検の結果、水稲から飼料作物への転換が進み、水稲を組み入れない作付けが定着してきている。水稲を組み入れない作付け体系が５年以上と思われるほ場については、畑地化を行うのが望ましく、農業者との話し合いにより畑地化への相談を受けた箇所もあるが、交付金との兼ね合いなどから直ちに畑地化を図るのは難しいと判断し、今後も継続的に交付対象水田の考え方を周知しつつ関係機関と点検を行い、農業者と畑地化への話し合いを進める。技術面の支援のほか、設備投資面での支援についても引き続き検討を行う。

（３）ブロックローテーション体系の構築

小規模水田や排水困難な水田が多くある現状から、ブロックローテーションの取り組みは行われていないが、引き続き、ブロックローテーション体系の構築に向けた協議・検討を行う。

４　作物ごとの取組方針等

・主食用米の需要が減少している中、適地適作を基本とした農作物の生産体制を整えながら産地交付金を有効に活用し、需要が見込める作物の生産の維持・拡大を図る。

特に、飼料用米については、令和６年、７年産米の米価の上昇に伴い大幅に取組面積が減少したが、令和２年、３年のような米価の下落の状況等を踏まえ、農家の安定した所得確保を図るため、今後も町独自の支援を継続し、飼料用米への転換の推進を図っていくこととするが、支援内容については国県の政策を参考に随時見直しを行う。

（１）主食用米

小野町全地区において、主要品種であるひとめぼれを中心に、環境に配慮した安全・安心な米づくりの推進を行う。生産数量（面積）の目安及びＪＡ等の集荷団体が策定する販売計画をもとに、適切な作付面積を確保していく。

（２）備蓄米

水田における転作作物として有効であることから、優先枠の確保に努め、安定供給に取り組む。

（３）非主食用米

ア　飼料用米

主食用米の需要が減少している中で飼料用米の需要に応じた取組を進めるため、産地交付金の支援と町からの上乗せ支援を継続するとともに、引き続き、多収品種への誘導と収益を上げるため単収の向上、生産コストの削減を図ることとする。

畜産農家との連携を図り、水田の効率的な活用と粗飼料確保のため、飼料用米の稲わら利用に取り組む。

イ　米粉用米

地域（町）おこし等での利用を目的とした長期契約を結び、産地交付金を活用し、生産性向上の取組を行いながらニーズに合った数量に応じた作付けの拡大推進を図り、６次化や不作付地の解消へと繋げる。

ウ　新市場開拓用米

該当なし

エ　WCS 用稲

地域の畜産農家との契約を継続しつつ、現行の作付面積を維持する。また、マッチング等を駆使し地域外の畜産農家と契約することにより面積拡大に繋げる。

オ　加工用米

該当なし

（４）麦、大豆、飼料作物

麦については、該当なし。

大豆については作付面積が少ない中であるが、県農業普及所やＪＡの営農指導のもと安定生産及び品質向上を目指し、今後についても現行の作付面積の拡大推進を図る。

また、現在町では「発酵のまちづくり推進事業」として味噌作りに取り組んでおり、今後町内産大豆の使用等について町との協議を重ねながら、需要の拡大に繋がる取組となるよう進めていきたい。

飼料用作物については、地域の畜産農家と連携し需要の拡大を図りながら作付面積の拡大を図る。

耕畜連携（水田放牧）については、畜産農家との連携を図り水田の効率的な活用と粗飼料確保のため、粗飼料生産水田での放牧に取り組む。

（５）そば、なたね

いずれも該当なし。

（６）地力増進作物

該当なし

（７）高収益作物

地域で作付けが主流になっている振興作物を中心に、産地交付金を活用し生産技術や流通システムの確立等の産地形成を図り所得の増加へ繋げながら、不作付地を活用するなど作付けの拡大を進める。

ア　野菜

ピーマン、インゲン、トマト等の夏秋野菜や特産品である黒にんにく用のにんにくもブランド化し定着度が高い。今後も産地交付金を活用し、生産規模拡大を進めていく。

イ　花き（菊）、花木

生産量は小規模であるが、産地交付金を活用し、販売先の確保や景観対策等も視野に入れながら、規模拡大を目指す。

ウ　その他

ＪＡや関係団体と連携を取りながら、産地交付金を活用して振興作物の維持・拡大を目指す。

５ 作物ごとの作付予定面積等

（単位:ha）

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和８年度の作付目標面積等	
		うち二毛作		うち二毛作		うち二毛作
主食用米	427.73	0.00	427.73	0.00	322.14	0.00
備蓄米	0.00	0.00	0.00	0.00	12.00	0.00
飼料用米	1.27	0.00	1.27	0.00	46.70	0.00
米粉用米	0.10	0.00	0.10	0.00	0.30	0.00
新市場開拓用米	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
WCS用稲	0.12	0.00	0.12	0.00	3.39	0.00
加工用米	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
麦	0.20	0.00	0.20	0.00	0.20	0.00
大豆	0.38	0.00	0.38	0.00	0.40	0.00
飼料作物	26.67	0.00	26.67	0.00	35.50	0.00
・子実用とうもろこし	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
そば	0.30	0.00	0.30	0.00	0.30	0.00
なたね	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
地力増進作物	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
高収益作物	5.25	0.00	5.25	0.00	5.70	0.00
・野菜	4.50	0.00	4.50	0.00	4.50	0.00
さやいんげん	0.40	0.00	0.40	0.00	0.40	0.00
トマト	0.30	0.00	0.30	0.00	0.30	0.00
ピーマン	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
にんにく（黒にんにく）	0.10	0.00	0.10	0.00	0.10	0.00
かぼちゃ	3.00	0.00	3.00	0.00	3.00	0.00
しいたけ	0.70	0.00	0.70	0.00	0.70	0.00
・花き・花木	0.40	0.00	0.40	0.00	0.40	0.00
・果樹	0.10	0.00	0.10	0.00	0.10	0.00
ぶどう	0.10	0.00	0.10	0.00	0.10	0.00
・その他の高収益作物	0.25	0.00	0.25	0.00	0.70	0.00
葉たばこ	0.25	0.00	0.25	0.00	0.70	0.00
その他	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
畑地化	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

６ 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	野菜（さやいんげん、トマト、ピーマン、にんにく（黒にんにく）、大豆、りんどう、酒造好適米）（基幹作物） その他の高収益作物（葉たばこ）（基幹作物）	地域振興作物助成	野菜等地域振興作物の作付面積 その他の高収益作物の作付面積	（7年度）0.7ha （7年度）0.3ha	（8年度）0.8ha （8年度）0.7ha
2	飼料用米 （多収品種及び一般品種）（基幹作物）	飼料用米助成	取組面積 生産費	（7年度）1.27ha （7年度）104,626円/10a	（8年度）27.02ha （8年度）102,000円/10a
3	飼料用米の生産圃場の稲わら （基幹作物）	稲わら利用（耕畜連携）	飼料用米の稲わら取組面積 うち生産性向上の取組	（7年度）1.3ha （0.80ha）	（8年度）46.7ha （19.7ha）
4	飼料用作物（オーチャードグラス） （基幹作物）	水田放牧（耕畜連携）	取組面積	（7年度）0.8ha	（8年度）1.1ha
5	野菜（かぼちゃ、しいたけ、ぶどう） （基幹作物）	一般作物助成	野菜の作付面積	（7年度）1.2ha	（8年度）3.7ha
6	米粉用米 （基幹作物）	米粉用米助成	取組面積 生産費	（6年度）0.1ha （6年度）70,000円/10a	（8年度）0.3ha （8年度）63,000円/10a
7	大豆 （基幹作物）	地域振興作物助成	取組面積	－	（8年度）0.32ha

※　必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。
※　目標期間は３年以内としてください。

7　産地交付金の活用方法の概要

都道府県：福島県

協議会名：小野町地域農業再生協議会

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 （円/10a）	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	地域振興作物助成	1	14,000	野菜（さやいんげん、トマト、ピーマン、にんにく（黒にんにく）、大豆、酒造好適米）、その他高収益作物（葉たばこ）（基幹作物）	作付面積に応じて支援
2	飼料用米助成	1	11,000	飼料用米（多収品種及び一般品種）（基幹作物）	生産性向上、コスト低減の取組
3	稲わら利用（耕畜連携）	3	5,000	飼料用米の生産圃場の稲わら（基幹作物）	利用供給協定に基づき実施する飼料用米生産ほ場の稲わら利用の取組
4	水田放牧（耕畜連携）	3	5,000	飼料用作物（オーチャードグラス）（基幹作物）	利用供給協定に基づき実施する水田放牧の取組
5	一般作物助成	1	10,000	野菜（かぼちゃ、しいたけ、ぶどう）（基幹作物）	作付面積に応じて支援
6	米粉用米助成	1	13,000	米粉用米（基幹作物）	生産性向上の取組
7	地域振興作物助成	1	14,000	大豆	生産性向上の取組

※1　二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇（二毛作）」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇（耕畜連携）」と記入してください。
ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。
なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇（耕畜連携・二毛作）」と記入してください。
※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。
※3　産地交付金の活用方法の明細（個票）の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。
※4　産地交付金の活用方法の明細（個票）の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

（別紙1）

令和8年度産地交付金助成対象作物一覧

小野町地域農業再生協議会

使　途 （助成名称）	分　類	対　象　作　物
地域振興作物	野菜	さやいんげん
	野菜	トマト
	野菜	ピーマン
	野菜	にんにく（黒にんにく）
	野菜	小松菜
	花き・花木	りんどう
	その他の高収益作物 （特用作物）	葉たばこ
一般作物助成	野菜	かぼちゃ
	野菜	しいたけ
	果樹	ぶどう